

特定非営利活動法人はままつ全快地蔵の会 設立趣旨書

1 趣 旨

これまで地域に提供される医療サービスは、各医療機関が自身のテリトリーの中で提供していましたが、2025年からは、厚生労働省が進めている地域医療構想により地域というエリアの中で行政も参画し、地域内にある医療機関の特性を活かし機能分けし、そして、それぞれの機能を持った医療機関が連携して急性期治療から社会復帰までを官民連携して行う体制に移行しているところです。

そのような中、先般のコロナの感染拡大時、医療体制は混乱しました。「医療サービスはどんな時でも受けることができる」は、あたりまえではなく、まず、医療機関で医療サービスを提供するスタッフが心身ともに健全な状態でなければ、医療サービスの継続的な提供は実現しないということを体感しました。

医療関係者への直接的な心身のリフレッシュの機会の提供は雇用主である医療機関（会社）が行っていますが、私たちは、医療提供者の心身の健康は享受者のポジティブな姿勢によって育まれるものであり、享受者である患者さんやその家族に対して、健康な心身の維持と、病気に立ち向かうポジティブな気持ちを醸成することにより、両者が治療に集中できる環境を実現できると考えます。

そこで私たちは、市内医療機関において「人に穏やかさと力を与える」を期待して「ホスピタルアート」を活動アイテムとして、絵画などを書く、あるいは鑑賞するなどして心身の健康を維持・向上する活動を実施し発展させ一般市民に浸透することにより、地域の医療福祉活動のより一層の活性化に繋げていくことができると考えています。

あわせて、啓発活動として、行政、医療機関が行う健康イベントにも地域の方々や各種団体と協働して参加し、また、市内各医療関係機関等やこれらが参加する会議体等への働きかけも行っていこうと考えています。

人命を預かる医療機関に対しても活動することになりますので、法人格（活動の趣旨から特定非営利活動法人を選択）という社会的信用を得ることが重要と考えています。

医療機関が健全な状態を維持し医療サービスを提供できる環境作りに貢献することによりこの地域の保健、医療又は福祉の増進に寄与するため、特定非営利法人はままつ全快地蔵の会を設立します。

2 申請に至るまでの経緯

令和6年11月 特定非営利活動法人設立の趣旨説明会を開催

令和6年11月 第1回発起人会開催

令和7年 3月 設立総会開催

令和 7年 3月 14日

特定非営利活動法人はままつ全快地蔵の会
設立代表者 前島 耕志

